

広報 たいし

TAISHI

No.903

✧ Taishi Town Public Relations

令和8年
2026

10

CONTENTS

令和9年4月からの入園児を募集	2～4
予防接種を受けましょう	6～7
太子町長選挙	8～9
太子町はゼロカーボンシティへ	10～11
「ふれあいTAISHI2026と難波宮跡周辺散策」参加者募集・・	16

熊本復興へ思いを込めて

(8月24日 太子西中学校 募金活動)

太子町公式 SNS



太子西中学校生徒会から、
令和8年熊本地震の被災者
支援のために集められた
義援金78,491円を
お預かりしました。
温かいご支援をありがとう
ございました。



令和9年4月からの入園児を募集

申し込み・問い合わせ
こどもえがお課 ☎ 277・1019

幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園

利用施設

●対象児

町内に住民登録がある子ども

○3歳児

令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

○4歳児

令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

○5歳児

令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

※お住まいの地域により、入園できる幼稚園が決まっています。

幼稚園・保育所・認定こども園は、小学校就学前の子どもたちが、入園することで生活時間の多くを過ごす場所です。

令和9年度の入園申し込みを受け付けます。入園を希望する保護者は各申請書を受付期間内に提出ください。



▲町ホームページ
幼稚園への入園



▲町ホームページ
保育所・認定こども園への入所(令和9年度)

施設名	利用年齢	住 所	電 話
斑鳩幼稚園	3・4・5歳児	馬場 5	276-0496
石海幼稚園		福地 501-1	277-0020
太田幼稚園		東出 126・127-1	276-2049

※龍田地区にお住まいのお子さんが町立幼稚園へ入園を希望する場合、斑鳩幼稚園・石海幼稚園・太田幼稚園のいずれかを選択し、入園することが可能です。(なお、どの園を選択されても、小学校就学については在学区である龍田小学校となりますのでご注意ください。)

●受付期間

10月19日(金)～11月4日(木)

●申込方法

入園希望園(9時～17時)またはこどもえがお課へ必要書類を提出

●必要書類

教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書

※必要書類は、各園およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各園およびこどもえがお課で配布しています。



●預かり保育

月曜日から金曜日に実施

8時から保育開始の8時30分までと保育終了後から18時まで実施(1000円/時間)(長期休業中は8時～18時まで)

※保育等の必要性(父・母・園児と同居する65歳未満の祖父母が、月64時間以上の就労、疾病・障害、妊娠・出産など)がある場合、別途申請により預かり保育料の一部減額されます。手続きについては入園決定後ご案内します。

認定こども園(1号認定)

●対象児

教育を希望する子ども

●受付期間

安養保育園・石海保育園 10月5日(金)～19日(木)

(土日祝日を除く)

○二葉保育園・二葉にじいろこども園

10月19日(木)～29日(木)

○はおとの森こども園

11月2日(金)～13日(金)

○カレナ認定こども園

10月5日(金)～13日(木)

○10時～17時

●申込方法

入園希望園へ必要書類を提出

●必要書類

各園にお問い合わせください。

保育所・認定こども園等(2・3号認定)

●対象児

町内に住民登録があり、保育を必要とする事由に該当する子ども

●受付期間

10月19日(金)～11月18日(木)

●申込方法

入園希望施設またはこどもえがお課へ必要書類を提出

●必要書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書

②就労証明書など(父・母方)

③同居祖父母に関する申立書(同居する65歳未満の祖父母がいる場合)

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。

※必要書類は、各施設およびこどもえがお課で配布しています。



ある場合は、希望する園に入園できないことがあります。年度途中の出産・育児休業などの満了予定者も受付期間内にお申し込みください。

利用施設・定員

保育所

施設名	定員	利用年齢	住 所	電 話	開所時間 (保育短時間)
斑鳩保育所	120 人	0～5歳児	馬場 20-1	276-0942	7:00～19:00 (8:00～16:00)

認定こども園

施設名	定員		利用年齢		住 所	電 話	開園時間 【1号】 (保育短時間)
	1号	2・3号	1号	2・3号			
安養保育園	15人	100人	3～5歳児	0～5歳児	福地 574-1	276-3680	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
石海保育園	15人	80人			福地 680-1	277-2600	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
二葉保育園※	15人	90人			太田 2052	(277-0163) ※ 276-7277	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
二葉にじいろこども園	15人	85人			原 551-1	276-7277	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
はおとの森こども園	20人	60人			上太田 923-1	276-6210	7:00～19:00 【8:30～14:30】 (8:30～16:30)
カレナ認定こども園	15人	60人			太田 669-1	276-6601	7:00～19:00 【9:00～※】 ※降園時間は、年齢により異なります。 (8:30～16:30)

※二葉保育園は現在園舎建て替えのため、休園中です。二葉にじいろこども園へお問い合わせください。

小規模保育事業所

施設名	定員	利用年齢	住 所	電 話	開所時間 (保育短時間)
とみのおか保育園	19 人	0～2歳児	糸井 283-25	277-1766	7:00～18:30 (8:30～16:30)

子どもたちが安全に過ごせる場所を提供します

令和9年度学童保育園の入園案内

問い合わせ・申し込み
こどもえがお課 ☎ 277-1019

※令和8年4月から学童保育園の運営を民間委託しています。ご不明点はこどもえがお課にお問い合わせください。

小学校の授業終了後、就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の育成支援を図っています。異なる年齢の子どもたちに、遊びと生活の場を提供することを目的としています。

- 対象 小学新1～6年生までの留守家庭児童
- 施設 斑鳩学童保育園（鵜 713、鵜 650 ☎ 276-0499）
石海学童保育園（福地 477-3 ☎ 276-4212）
太田学童保育園（東出 125-1 ☎ 276-3045）
龍田学童保育園（佐用岡 436 ☎ 276-8510）
- 開園時間 【平日】授業終了後～19時
【土曜日、長期休業中】8時～19時
※日曜日・祝日を除く
- 費用負担 保育料 月額 9,000 円（7・8月以外）
月額 10,000 円（7・8月）
おやつ・教材代 月額 1,500 円
- 必要書類 ①太子町学童保育園入園申請書兼保育児童台帳
※児童1人につき1枚必要

- ②就労証明書など（父母ともに必要です）
※65歳未満の祖父母同居の場合は申立書が必要
- ③太子町学童保育園誓約書（重要事項確認書）
※児童1人につき1枚必要
- 必要書類の配布場所 各学童保育園、こどもえがお課
※町ホームページからもダウンロード可
- 受付期間・場所 10月19日（土）～11月18日（土）（土日祝日を除く）
◎各学童保育園 13時～19時
◎こどもえがお課 8時30分～17時15分
- 注意事項 定員を超える申し込みの場合、優先順位（低学年、保護者の就労状況など）を審査し決定するため、入園希望に沿えない場合があります。

▶町ホームページ



温かい家庭を必要としている子どもたちがいます

年末年始こどもホームステイ事業
ホストファミリーの募集

西・中播磨の児童養護施設が、こどもホームステイ事業（短期里子事業）を実施します。施設で生活する子どもたちが一人でも多く温かい家庭でお正月の雰囲気を体験できるよう、ホストファミリー（ボランティア里親）を募集します。

希望者は、ホストファミリー研修を受講していただきます。また、事前に施設見学と説明会を随時開催しますので、興味や関心のある人はぜひお申し込みください。

- こどもホームステイ期間 12月25日（土）～令和9年1月6日（日）
- 申込期限 10月30日（日）
- 研修日 12月13日（日）
- 研修場所 アメニティホーム光都学園（たつの市新宮町光都 1-6-1）
- 申込方法 こどもえがお課へ電話申込

問 こどもえがお課 ☎ 277-1019

赤ちゃんを迎える準備をはじめませんか

パパママスクールの開催

もうすぐ出産・育児を迎える妊婦とパートナーを支援する教室です。妊婦体験や赤ちゃんのお風呂実習を行い、子育てのイメージづくりをしましょう。参加をお待ちしています。

- 日時 10月18日（土）9時30分～12時（受付 9時10分～9時20分）
- 場所 保健福祉会館
- 内容 ・妊娠、出産の経過とパパのサポートについての講話
・妊娠シミュレーターを装着した妊婦体験
・シャワー浴実習
- 対象 もうすぐ出産・育児を迎える妊婦とパートナー
- 申込期間 9月28日（土）～10月16日（日）

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

1号認定・2号認定・3号認定とは

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から町が保育の必要性を判断し、設定する区分です。

認定区分	対象児	利用施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	

【保育を必要とする事由の例】

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など

※保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間または保育短時間に区分して認定します。

保育料（月額）

3号認定の保育料は下表のとおりです。幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料は無料です。また、0～2歳児は、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無料です。

給食費や行事費などは保護者の負担となり、徴収額は施設により異なります。

ただし、下記の「副食費免除条件」に該当する世帯の子どもは副食費（おかず、おやつなど）が免除されます。

保育所・認定こども園（3号認定）〈0～2歳児〉

階層		区分		3歳未満（令和9年4月1日現在の年齢）	
				保育標準時間	保育短時間
1		生活保護世帯		0円	0円
2		市町村民税非課税世帯		0円	0円
3		市町村民税所得割課税額（保護者合算）	48,600円未満	15,600円	15,200円
4	1		48,600～59,000円未満	23,000円	22,500円
	2		59,000～79,000円未満	24,000円	23,500円
	3		79,000～97,000円未満	26,000円	25,400円
5	1		97,000～121,000円未満	34,200円	33,500円
	2		121,000～145,000円未満	36,200円	35,400円
	3		145,000～169,000円未満	38,200円	37,400円
6	1		169,000～230,000円未満	46,700円	45,700円
	2		230,000～301,000円未満	48,700円	47,700円
7			301,000～397,000円未満		53,000円
8		397,000円以上		63,700円	62,400円

※2人以上の子どもが同時に保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合は、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。また、市町村民税所得割課税額（保護者合算）57,700円未満の場合は、施設利用の有無や年齢に関係なく、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

副食費免除条件

- 【1号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が77,101円未満世帯の子ども
 - ・第3子以降に該当する子ども（小学校3年生までの最年長の子どもを第1子として数え、第3子以降の子ども）
- 【2号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が57,700円未満世帯の子ども（ひとり親世帯等にあつては、77,101円未満）
 - ・同時に保育所などを利用する第3子以降の子ども

冬の準備に 予防接種を受けましょう

秋から冬にかけては、空気が乾燥し気温が低くなるため、感染症にかかりやすい季節です。日頃から予防策を講じるとともに、予防接種を受けて感染症の発病や重症化を防ぎましょう。

町ではインフルエンザなどの予防接種費用を助成していますので、ぜひご利用ください。



問い合わせ さわやか健康課 ☎ 276-6630

高齢者等の予防接種

インフルエンザ 対象	新型コロナウイルス 対象	高齢者肺炎球菌 対象	带状疱疹 対象
町内に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人 ①接種日に満 65 歳以上の人 ②接種日に満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級に相当する障害を有する人	町内に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人 ①接種日に満 65 歳以上の人 ②接種日に満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級に相当する障害を有する人	町内に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人（※ 1） ①接種日に満 65 歳以上の人 ②接種日に満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級に相当する障害を有する人	町内に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人（※ 1） ① 60 ～ 64 歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人 ②令和 8 年度中に 65、70、75、80、85、90、95、100 歳になる人
自己負担額 1,500 円（※ 2） （その年度の初回に限る）	自己負担額 11,000 円（※ 2） （その年度の初回に限る）	自己負担額 7,200 円（※ 2）	助成内容 水痘ワクチン 4,000 円 带状疱疹ワクチン 10,000 円× 2 回

（※ 1）過去に予防接種の助成を受けたことがないことが条件です。
（※ 2）実施医療機関で直接お支払いください。

生活保護世帯に属する人は、無料になりますので、龍野健康福祉事務所が発行する保護受給証明書を医療機関に持参してください。

接種方法

【町内・たつの市・姫路市の実施医療機関で接種する場合】
実施医療機関に予約の上、予診票・マイナ保険証または資格確認書、予防接種記録手帳を持参し接種してください。
※インフルエンザおよび新型コロナウイルスの予診票は医療機関に備え付けています。肺炎球菌および带状疱疹の予診票は対象者へ配布しています。お持ちでない人はさわやか健康課へ申請してください。

【その他の医療機関で接種する場合】
さわやか健康課へお問い合わせください。



助成期間

【インフルエンザ・新型コロナウイルス】 10 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 30 日（土）
※予防接種の効果を高めるため、12 月中旬までの接種をおすすめします。

【高齢者肺炎球菌・带状疱疹】 令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

乳幼児・受験生等のインフルエンザ予防接種

	乳幼児	受験生
対象者	町内に住民登録があり、令和 2 年 4 月 2 日～令和 8 年 6 月 30 日生まれの人 ※インフルエンザの予防接種は、生後 6 カ月から受けられます。	町内に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人 ①中学 3 年生相当の人 （平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれの人） ②高校 3 年生相当の人 （平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれの人）
助成内容	皮下注射は 1,500 円 / 回を 2 回、 経鼻ワクチンは 1,500 円券を 1 回につき 2 枚使用可能	ワクチンの種類に限らず上限 1,500 円 / 回を 1 回
接種方法	【町内、たつの市の実施医療機関で接種する場合】 実施医療機関に予約の上、太子町インフルエンザ予防接種助成券、母子健康手帳を持参し接種してください。 接種費用の額から助成額を差し引いた額で接種ができます。 【その他の医療機関で接種する場合】 さわやか健康課へお問い合わせください。	

※接種助成券は対象者へ 9 月末までに送付します。転入された人は、さわやか健康課までご連絡ください。

助成期間

10 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 30 日（土）
※予防接種の効果を高めるため、12 月中旬までの接種をおすすめします。

【町内の実施医療機関一覧】（五十音順）

医療機関名	住所	電話番号	インフルエンザ			新型 コロナ ウイルス	高齢者 肺炎球菌	带状 疱疹
			乳幼児	受験生等	高齢者			
うえおかクリニック	蓮常寺 103-1	☎ 275-2666	○ 1 歳以上	○	○	○	○	○
上田内科クリニック	松ケ下 274-1	☎ 277-2894	—	—	○	○	○	○
江尻クリニック	鵜 869-1	☎ 276-1324	—	—	○	○	○	○
開発医院	太田 1517-1	☎ 277-0025	○ 3 歳以上	○	○	○	○	○
くわたクリニック	福地 365-1	☎ 275-1567	○	○	○	○	○	○
ささき整形外科クリニック	東南 345	☎ 276-7070	—	○	○	—	○	○
ソラーレクリニック太子	矢田部 90-1	☎ 276-8086	○	○	○	○	○	○
太子病院	鵜 387	☎ 277-1616	○	○	○	○	○	○
たかはしこどもクリニック	鵜 43-1	☎ 287-6701	○	○	—	—	—	—
とし内科	東南 344-6	☎ 277-1005	—	○	○	○	○	○
富井外科・脳神経外科医院	佐用岡 27-1	☎ 277-5777	○	○	○	○	○	○
二ノ丸内科	立岡 123	☎ 277-0308	—	○	○	○	○	○
野村医院	東保 134-1	☎ 276-0322	○	○	○	—	—	—
はましげ皮フ科クリニック	東南 322-1	☎ 275-0303	○ 6 歳以上	○	○	—	—	○
森沢医院	鵜 1389-5	☎ 276-0003	○	○	○	○	○	○

※町外の実施医療機関については、お問い合わせください。
※医療機関ごとに接種可能日が異なります。

投票所・投票地区

■ 各投票所

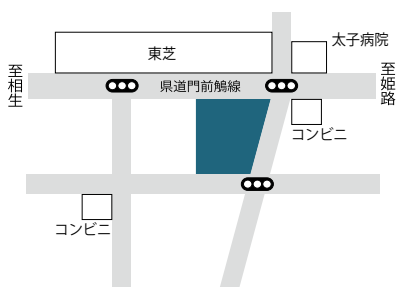
第1投票所
斑鳩保育所
(馬場20-1)

北之町、上之町、仁王前、出屋敷、
小田町、馬場



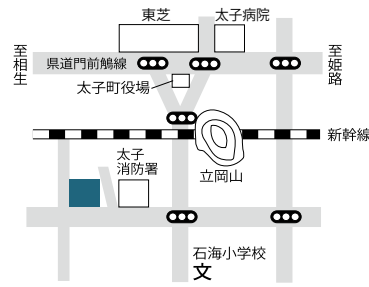
第2投票所
太子町役場
(鵜280-1)

新町、西本町、阿曾、下阿曾



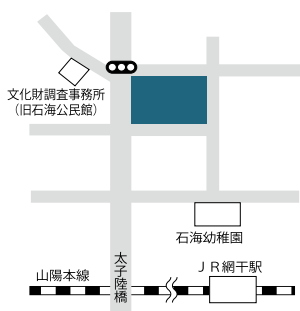
第3投票所
保健福祉会館
(老原102-1)

老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



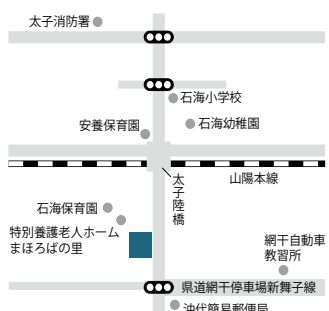
第4投票所
石海小学校体育館
(福地422)

福地(線路北)、竹広、糸井北、糸井南、
糸井池、糸井池田、蓮常寺



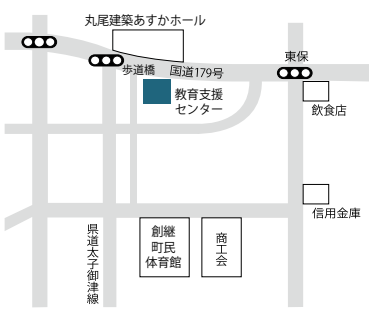
第5投票所
南総合センター
(塚森131)

岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュー
タウン、福地(線路南)、沖代、米田、
塚森、相坂団地、竹広南



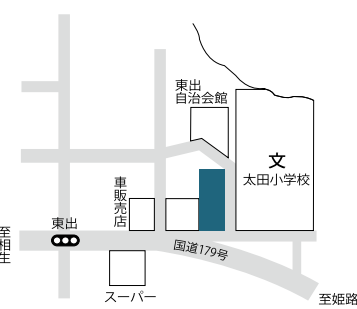
第6投票所
教育支援センター
(鵜1410-3)

矢田部、東南、太子苑、
東保、間野、丹生、東本町



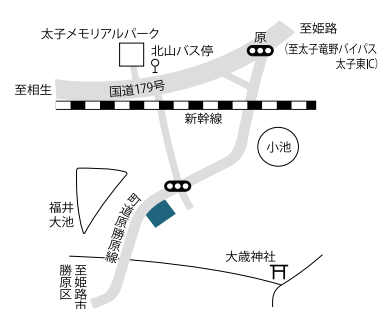
第7投票所
太田幼稚園
(東出126・127-1)

沼田、北村、町与、田中、川島、中出、
東出、聖徳台、東出ヶ丘



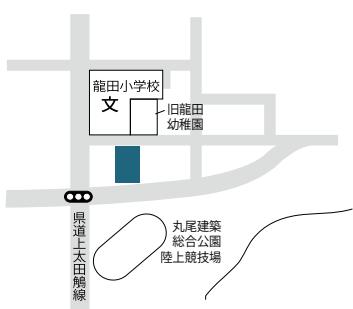
第8投票所
太田東地区農村交流センター
(原1039)

下出、天満山、天満山県営住宅、原、
原池団地、鼓ヶ原、山田、美原台



第9投票所
子育て支援センター「ひまはひ」
(佐用岡381-1)

松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、
鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。受付でお申し出ください。

太子町で投票できる人
●平成20年11月2日以前に生まれ、引き続き3カ月以上町内に住所を有する人
【転入者】
令和8年7月26日までに町へ転入届を提出した人
※投票日の前日までに町外に転出された人は投票することができません。(期日前投票後に転出等で選挙権を失っても有効な票として取り扱われます)

期日前投票ができます
(8時30分～20時)
仕事や家事、旅行、レジャーなどで投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。
●投票期間
10月28日(金)～31日(土)
●場所
役場行政棟1階A101会議室
(期日前投票をされる場合、入場券裏面の宣誓書への記載が必要です)

開票は即日開票
●開票日
11月1日(日) 21時15分
●場所
創継町民体育館
※町ホームページでも速報します。
代理投票制度
身体が不自由な人や、けがなどにより、投票用紙に記入ができない人は、代理投票(※)ができます。投票所の受付係員に申し出てください。

不在者投票
病院などに入院されている人の不在者投票
※代理投票：投票管理者に選任された投票補助者が、選挙人に代わって投票用紙に記載する制度です。選挙人の選挙権を他人に委ねるものではありません。
郵便等による不在者投票
身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級、要介護5など)があり、「郵便等投票証明書」を交付されている人は、郵便で不在者投票ができます。証明書をお持ちでない人は、交付申請をしてください(代理申請可能)。
交付済みの人は、投票日の4日前までに投票用紙などをご請求ください。

滞在地の市区町村での不在者投票
仕事や旅行などで、投票日当日および期日前投票期間中に投票に行けない人は、手続きを行うことで、滞在地の選挙管理委員会に投票することができます。
【手続きの方法①～③】
①滞在地の選挙管理委員会に交付されるまたは町ホームページに掲載している「投票用紙等請求書兼宣誓書」に記入の上、太子町選挙管理委員会に、直接または郵送で投票用紙などを請求する。
②太子町選挙管理委員会から交付された投票用紙などを、滞在地の選挙管理委員会に持参し投票する。
③滞在地の選挙管理委員会が投票済の投票用紙などを太子町選挙管理委員会に送付する。
※この手続きは郵送で行うため数日かかります。投票用紙が投票日当日までに太子町選挙管理委員会に到着し



投票所	投票率 (%)		
	男	女	合計
第1投票所	48.69	50.93	49.84
第2投票所	48.40	56.72	52.70
第3投票所	52.47	54.60	53.56
第4投票所	48.41	51.96	50.26
第5投票所	53.95	55.71	54.87
第6投票所	41.51	46.15	43.89
第7投票所	46.35	48.41	47.41
第8投票所	40.59	47.27	44.10
第9投票所	56.56	60.20	58.46
合計	47.61	51.34	49.54

●前回(令和4年)の太子町長選挙の投票率
ない場合、投票は無効となりますので、お早めに手続きしてください。

問い合わせ
選挙管理委員会(総務課内)
☎277・1010
☎671・1592 鵜280・1
✉soumu@town.hyogo-taishijp

太子町は ゼロカーボンシティへ



太子町は、令和8年8月24日(木)に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

私たちには、先人から受け継いできた穏やかな気候と豊かな自然を次世代へ引き継ぐ使命があります。

聖徳太子が説いた「和の精神」に基づき、住民、事業者、行政が脱炭素化への取組に協力し合うことで、持続可能な脱炭素社会の実現をめざしましょう。

ゼロカーボンシティとは？

環境省が推進する取組で、2050年までにCO₂（二酸化炭素）の排出量を森林などによる吸収量と均衡させ、実質ゼロにすることをめざす自治体のことです。

太子町も、この大きな目標に挑戦することを決意しました。



なぜ今、取り組むの？

暑さへの備え

熱中症による
緊急搬送の急増が
問題となっています。

大雨への備え

降雨の極端化により
災害のリスクが
高まっています。

未来への責任

太子町の穏やかな気候
と豊かな自然を
次世代へ引き継ぐために。

町民の皆さんへ 今日からできる「和」のアクション

皆さん一人一人が「当事者」として意識を持ち、無理なくできることからデコ活を始めましょう。

① エネルギーを 節約・転換しよう！



- ・節電、節水
- ・再エネ電気への切替
- ・省エネ家電の導入 など

② 太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう！



- ・太陽光パネルの設置
- ・蓄電池、蓄エネ給湯器の導入
- ・窓や壁の断熱改修 など

③ CO₂ の少ない交通 手段を選ぼう！



- ・徒歩、自転車、公共交通の利用
- ・電気自動車の利用 など

④ 食ロスをなくそう！



- ・食べ残しの持ち帰り
- ・フードバンクの利用 など

⑤ サステナブルな ファッションを！



- ・長く大切に着る、修理する
- ・環境に配慮した素材を選ぶ
- ・長く着られる服を選ぶ など

⑥ 3R（リデュース、 リユース、リサイクル） を実践しよう！



- ・マイバッグ・マイボトルの活用
- ・修理して長く使う
- ・ごみの分別、リサイクル など

⑦ CO₂ の少ない製品・ サービス等を選ぼう！



- ・エコマーク商品などの選択
- ・環境に配慮した投資 など

⑧ 環境保全活動に 積極的に参加しよう！



- ・植林やごみ拾い活動 など

デコ活とは？

二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

事業者の皆さんへ 脱炭素経営で選ばれる「和」の経営

これからの経済活動において、脱炭素化への取組は企業の競争力を高める鍵となります。

職場の環境整備

テレワークの推進や、オフィスのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化により、働きやすさとコスト削減を両立できます。



サステナブルな製品・サービスの提供

消費者が「デコ活」を実践しやすいよう、環境負荷の低い製品や、ライフサイクル全体のCO₂排出量が見える化された製品の開発・販売をお願いします。



太子町の今後の取組ロードマップ

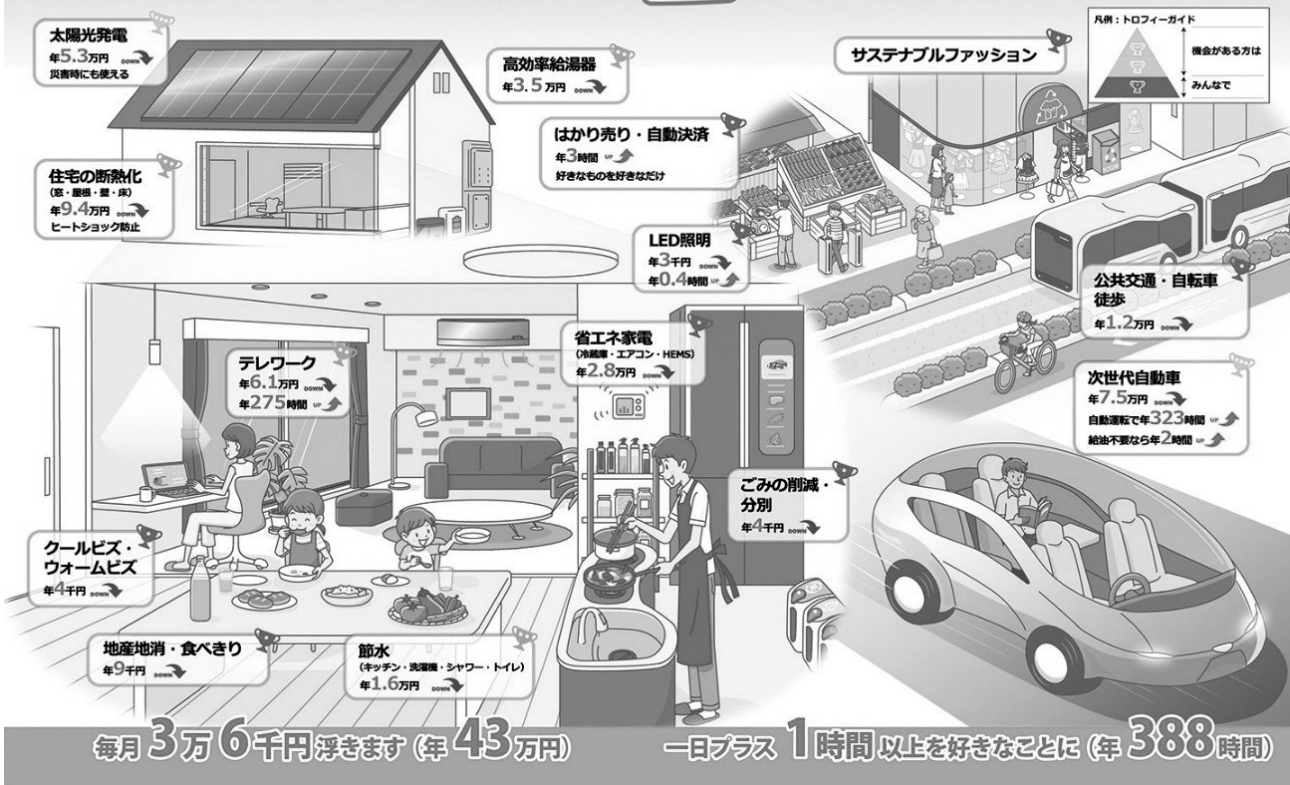
率先垂範：まずは町自らが「太子町公共施設地球温暖化防止実行計画」に基づき、公共施設の省エネ化や太陽光パネルの導入などを行い温室効果ガスの削減を強力に進めます。

計画の改定：太子町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に、2050年ネットゼロの目標達成に向けた具体的な施策や数値目標を盛り込むなど、計画の改定に取り組んでいきます。

支援制度の検討：皆さんの取組を後押しする補助金や支援策を順次検討します。



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後



問い合わせ 生活環境課 ☎ 277-1015



町民 33,000 人の暮らしに、あなたの力を。

令和 9 年 4 月
採用予定

太子町職員募集

受付期間

9月25日金～10月9日金

試験の特徴

- ▶ 全ての職種で専門試験を廃止しました
- ▶ 特別な公務員試験対策は不要です

募集職種	採用予定数	受験資格	試験内容
保健師	1 名	昭和56年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による 4 年制大学を卒業した程度の学力を有する人(学歴は問いません)で、保健師免許を取得している人(令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む)	・第 1 次試験 〔10月25日回〕 適性検査 (SPI試験) 基礎能力試験 (SPI試験) 口述試験 ・第 2 次試験 〔11月22日回〕 口述試験 (個別面接)
技術職 (土木職) 経験者枠	3 名	昭和61年 4 月 2 日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校を卒業、修了した人で、土木に関する職務経験が平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に 5 年以上ある人(民間企業・官公庁の別を問いません)	
技術職 (土木職) 一般枠		平成11年 4 月 2 日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校で土木の専門課程を修めて卒業、修了した人(令和 9 年 3 月末日までに卒業、修了見込みの人を含む)	

●試験日・場所(第1次試験)

10 月 25 日回・太子町役場

※第 2 次試験以降の詳細は個別通知します。

●申込期間

9 月 25 日金～10 月 9 日金

●申込方法

必要書類を提出。

受付は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで(土日除く)。

郵送の場合は期間内必着とします。

また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。

※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み

総務課

〒 671-1592 太子町鵜 280-1

☎ 277-1010

※欠員などにより、採用日を前倒しする場合があります。



▲町ホームページ

ごみを減らし、資源を大切に まだ使えるものを、次の人へ

太子町は、リユースと資源循環を進める2つの連携協定を締結しました。

太子町では、持続可能な「循環型社会」の形成をめざし、ごみの減量と資源の有効活用を推進しています。その一環として、「地元の掲示板 ジモティー」を運営する株式会社ジモティーと、「PASSTO (パスト)」を運営する株式会社ECOMMITと連携協定を締結しました。



あなたがいらないモノは、
だれかが探しているモノ

① ジモティー

不要品を地域で譲り合う

「まだ使えるけれど、捨てるのはもったいない」という品物を「地元の掲示板ジモティー」を活用して、必要としている人へ譲ることができます。

- 会員登録や出品手数料はかかりません(無料)。
- スマートフォンなどから簡単に投稿できます。
- 自分で譲渡方法や費用を交渉できます(有料、無料どちらも可)。
- 最短で当日中に引き渡し完了することもあります。

まだ使える不要品は
ジモティーでリユース

登録料・手数料 すべて無料
すぐに出品できる 5分で投稿完了
最短当日中に 取引完了

4STEP だれでもかんたん地域リユース

STEP 1 出品したい品物を撮影
STEP 2 出品したい品物の写真と説明を入力
STEP 3 出品したい品物の写真と説明を入力
STEP 4 出品したい品物の写真と説明を入力

詳しくはホームページをご確認ください。

▶ジモティーホームページ



② PASSTO (パスト)

衣類・雑貨をBOXに入れて、次の人へ

使わなくなった衣類や雑貨をお近くの専用回収ボックス(パストBOX)へ投函することで、「捨てる」ではなく、次の人へ「パス(渡す)」してつなげます。

- 投函するだけで、資源循環のアクションに参加できます。
- 回収された物品は丁寧に選別され、再流通・リサイクルされます。

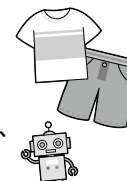


設置場所(町内3カ所)

- 太子町役場(生活環境課)
- 保健福祉会館
- 創健町民体育館

回収する品目(主な例)

- 衣類用ボックス
衣類全般、子供服、ベビー服 など
- 雑貨用ボックス
腕時計、財布、鞆、帽子、アクセサリ、使用できるおもちゃ など



出せないもの(主な例)

- ×かび、汚れ、破れがひどいもの、破損しているもの
- ×50cmを超える雑貨
- ×制服、体操着、ユニフォーム、下着、くつ下、水着、着物・帯
- ×ジュエリー(宝石類)、靴(スニーカー、ヒールなど)



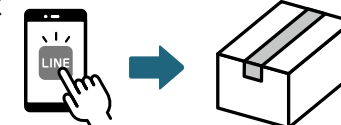
対象品目の詳細や宅配パストの利用方法については、ホームページをご確認ください。

▶PASSTOホームページ



ご自宅から手軽に!「宅配パスト」もあります

- LINEで簡単申込(PASSTO公式LINE)
- 自宅待っただけ(配達員が集荷)
- BOXでは回収できない靴や家電・AV機器などもOK



ご利用にあたっての注意事項

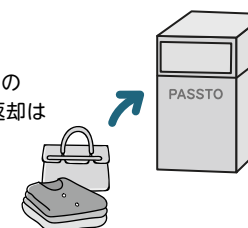
ジモティー

利用した際のトラブルについて、本町は一切責任を負いません。ご利用の際は規約や注意事項を必ずご確認ください。トラブルに遭わないよう安全にご利用ください。



PASSTO

- ボックスに投函された時点で、その物品の所有権は放棄されたものとみなされ、返却はできませんのでご注意ください。
- ポケットの中に現金や貴重品が入っていないか、事前によくご確認ください。



問い合わせ 生活環境課 ☎ 277-1015

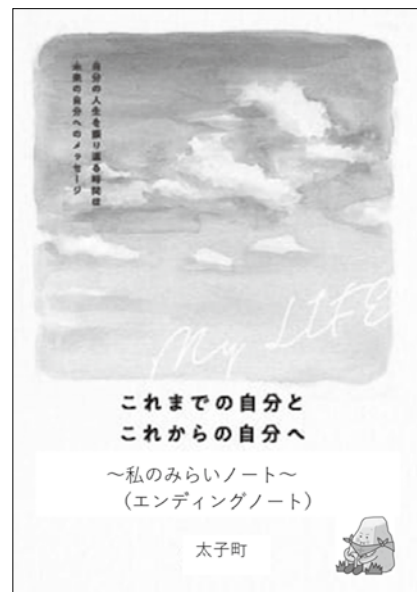
大切な人と一緒にご参加ください ACP（人生会議）講演会開催

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

誰でも、いつでも、病気やけがによって自分の思いを伝えられなくなる可能性があります。そんなときに備えて、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や大切な人と繰り返し話し合い、共有する取組が「ACP（人生会議）」です。

今回の講演会では、医師による「医療・ケアの希望」と、司法書士による「法的な備え」について分かりやすくお話しします。ぜひご参加ください（参加無料）。

- 日 時 11月26日(木) 13時30分～16時
(受付13時15分～)
- 場 所 役場行政棟 3階ホール
- 内 容
【第1部】13時30分～14時30分
「私らしい最後を迎えるためのACP(人生会議)とは」
講師：田中 稔之さん
(医療法人ホッとクリニック とし内科 太子本院 院長)
【第2部】15時～16時
「もしもの時の安心を支える法律知識～遺言と成年後見～」
講師：小川 卓也さん (小川卓也事務所 司法書士)
- 対 象 町内在住または在勤の人
- 定 員 50人 (先着順)
- 申込方法 電話または窓口にて申し込み(土日祝日を除く)
- 申込期間 10月5日(木)～定員に達するまで
※参加者には、太子町版エンディングノートを進呈します。



10月はピンクリボン月間です ピンクライトアップを行います

問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630

ピンクリボン運動の一環として、庁舎北側と保健福祉会館玄関をピンク色にライトアップします。

【ピンクライトアップとは】

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。

乳がんは、日本人女性がかかるがんの中で最も多く、9人に1人が乳がんを発症するといわれており、発症は20歳代からみられ、40歳代から50歳代がピークになるなど、若い年代から気を付ける必要があるがんです。一方で、乳がんは早期発見により約90%以上が治るともいわれており、乳がん検診や乳房を意識する生活習慣（ブレスト・アウェアネス）を身に着けることが大切です。

- 期間・場所
10月1日(木)～29日(木)
○庁舎北側 日没～21時
○保健福祉会館玄関 (平日のみ)
日没～その日の状況に応じて消灯
※天候などにより点灯時間を変更する場合があります。



▲点灯の様子(役場庁舎)



▲点灯の様子(保健福祉会館)

試行運用の状況をお知らせします 役場窓口の開庁時間変更

役場庁舎の窓口開庁時間の変更について、9月1日(木)から試行運用を実施しています。試行期間中は、新しい窓口開庁時間(9時～16時30分)の周知を行うとともに、運用上の課題を確認しています。

現在のところ、大きな混乱はなく、多くの皆さまにご理解とご協力をいただいています。

本格実施は、12月1日(木)からです。試行期間中も従来どおり8時30分から17時15分まで窓口をご利用いただけますが、本格実施に向け、新しい窓口開庁時間での来庁にご協力をお願いします。

- 本格実施日
12月1日(木)
- 変更後の窓口開庁時間
9時～16時30分
※現在の窓口開庁時間：8時30分～17時15分
※電話によるお問い合わせ受付時間に変更はありません。
※開庁時間の変更は役場庁舎のみです。

問 総務課 ☎ 277-1010



ぜひご参加ください 成年後見制度普及啓発講演会の開催

- 日 時 11月11日(木) 13時30分～15時
(受付13時～)
- 場 所 たつの市役所 多目的ホール
(たつの市龍野町富永1005-1)
- テーマ 高齢者の老い支度と成年後見制度
- 講 師 三好 登志行さん
(きょうどう法律事務所 弁護士)
- 参加費 無料
- 定 員 100人 (先着順)
- 申込方法
西播磨成年後見支援センターまで電話またはFAXで申込(要住所、氏名、電話番号)

問 西播磨成年後見支援センター
☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224

介護について学んでみませんか 介護に関する入門的研修の開催

介護に関する基本的な知識や技術を学びます。3日間の受講で介護職員初任者研修の必要時間のうち21時間を満たすことができます(受講者には修了証が交付されます)。

- 日 時
①11月7日(木) ②11月14日(木) ③11月21日(木)
全日9時30分～18時 予定
- 場 所 地域交流館スペース3
- 内 容
①介護保険の使い方・介護の基本・介護予防など
②認知症について・介護の時の体の使い方など
③お互いを守る介護のヒント・修了式など
- 対 象 どなたでも
- 定 員 20人 (先着順)
- 参加費 無料 ▶(株)シニアスタイル ホームページ
- 申込方法
電話、FAX(申込書を送信)または二次元コードから申込
※申込書は二次元コードからダウンロードできます。
- 申込先 株式会社シニアスタイル
☎ 06-6480-5572 FAX 06-6424-2512



問 高年介護課 ☎ 276-6715

令和8年10月から始まります 国民年金保険料の育児免除制度

育児中の人への経済的支援として、子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方)について、子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料の納付を免除する制度が令和8年10月から新たに始まります。

子を育てている人(実父母・養父母)は、申請することで、所得に係らず国民年金保険料の納付が免除されます。

また、免除された期間は、保険料を納付したものとして扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間、国民年金保険料が免除される制度(産前産後免除制度)があります。

問 姫路年金事務所 ☎ 079-224-6382

障害のある人のための緊急通報システムです

Net119緊急通報システム 登録説明会の開催

西はりま消防組合では、Net119 緊急通報システムを導入しています。このシステムは、聴覚・音声・言語機能に障害のある人（高齢による難聴を含む）が、スマートフォンなどのインターネット機能を利用し、簡単な操作で消防本部へ緊急通報ができるシステムです。

このシステムの登録説明会を行いますので、参加希望の人は各会場にお越しください（予約不要）。

- 日 時 10 月 25 日 ① 9 時～11 時 ② 13 時～15 時
- 場 所 ① たつの市役所 多目的ホール（たつの市龍野町富永 1005-1）
- ② 宍粟市役所 4 階会議室（宍粟市山崎町中広瀬 133-6）
- 対象者 町内在住・在勤・在学の人

問い合わせ

社会福祉課 ☎ 277-1013
西はりま消防本部 情報指令課 ☎ 0791-76-7300

将来、町で活躍する人を応援します

太子瀧瀨育英基金奨学金 2027 年度奨学生募集

一般財団法人太子瀧瀨育英基金は、町内に在住している高校生に対して、大学で学ぶことができるよう支給する「返済不要型」の奨学資金です。2027 年度の奨学生を募集します。

- 給付月額 5 万円（年額 60 万円、初年度 80 万円）
- 給付期間 令和 9 年 4 月～令和 13 年 3 月
- 応募資格 次のいずれにも該当する人
 - ① 令和 9 年 4 月に日本国内の大学（4 年制の学部・学科に限る。ただし、通信教育課程および夜間学部を除く）に入学する人
 - ② 応募時点で太子町に住民登録がある、または、兵庫県立太子高等学校に在籍し、令和 9 年 4 月 2 日現在、20 歳以下である人
 - ③ 経済的な支援を必要としている人
 - ④ 大学卒業後 5 年以内に、町内の企業に 5 年以上勤務する意思がある、または、町内で起業し 5 年以上営業を継続する意思のある人
- ※ 他の奨学金との併用については、貸与型奨学金は可とするが、給付型奨学金は不可（ただし、海外留学支援の奨学金は可）
- ※ 授業料減免制度または実質的に授業料減免に相当する給付型奨学金は併用可

- 募集概要
 - (1) 募集期間
 - 一次 書類審査 10 月 5 日～11 月 6 日
 - 二次 小論文 12 月 7 日～18 日
 - 面接 令和 9 年 1 月頃（別途個別通知）
 - ※ 一次選考の結果は 11 月 21 日（予定）までにメールで、二次選考の結果は令和 9 年 3 月中旬に通知します。
 - (2) 募集人数 1 人程度
- 資格喪失
 - 次のいずれかに該当したときは、奨学生としての資格を失います。
 - ① 停学または退学したとき
 - ② 最短就業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
 - ③ 併用を認めていない他の給付型奨学金を受給したときなど
- その他

応募方法、奨学生の義務など、制度の詳細については、ホームページをご確認ください。
（現在配布中のパンフレット内記載の二次元コードおよび URL から変更しています）



太子瀧瀨育英基金ホームページ

TOPICS

太子町認定地域クラブの活動を寄付で支援

この度、太子町認定地域クラブの活動を支援し、将来の太子町を担う中学生の健やかな成長につなげるため、太子瀧瀨育英基金から寄付をいただきます。

- 寄付額 総額 100 万円
 - ※ 対象となる認定地域クラブに分配予定
- 対象となるクラブ
 - 次の要件をすべて満たす太子町認定地域クラブ
 - ・ 令和 8 年 12 月末までに設立されていること
 - ・ 中学生が 1 人以上登録・活動していること
 - ※ 認定地域クラブについて、詳しくは、町ホームページをご確認ください。また、地域クラブの設立を検討している場合は、管理課へお問い合わせください。

太子ゆかりの地友好都市 交流事業

「ふれあい TAISHI2026 と難波宮跡周辺散策」参加者募集

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998

太子ゆかりの地友好都市の大阪府太子町で開催される「ふれあい TAISHI2026」で、現地観光ボランティアによる歴史ガイドやステージイベント、模擬店などを体験いただいた後、難波宮跡周辺での自由散策をお楽しみください。

秋の 1 日に、聖徳太子ゆかりの地を訪れてみませんか。

- 日 時 11 月 8 日 7 時 50 分集合 8 時出発（17 時 15 分帰着予定）
- 集場所 丸尾建築あすかホール 北側駐車場
- 定 員 30 人
 - ※ 応募多数の場合は抽選により決定します。抽選結果は 10 月 16 日までに代表者に通知します。
- 対 象 町内在住で、広報紙や SNS へ掲載するための取材および顔写真の掲載に同意いただける人
- 参加費 大人 2,000 円 小学生以下 1,000 円（保険料、バス代などに充当）
 - ※ 参加費は当日に徴収します。
 - ※ 昼食・施設入館料などは別途自己負担となります。

- 申込方法 企画政策課に設置または町ホームページに掲載の参加申込書を窓口持参、電話または申込フォームから申込
 - ※ グループで参加される場合、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号の記載が必要です。
- 申込期間 10 月 9 日までに（土日を除く）

町ホームページ



申込フォーム



大阪府太子町公式マスコットキャラクター「たいしくん」

町の魅力発信などにご協力いただきます

ヴィクトリーナ姫路・麻野選手が太子町アンバサダーに就任

この度、女子プロバレーボールチーム「ヴィクトリーナ姫路」所属の麻野七奈選手に、太子町のアンバサダー選手にご就任いただきました。

これは播磨 8 市 8 町で構成する播磨連携中枢都市圏事業として、連携プロジェクトの一環で各市町に 1 人ずつアンバサダー選手が指名されたことによるものです。

今後、太子町の魅力発信をはじめ、スポーツ振興や地域活性化につながる取組などにご協力いただきます。



問

企画政策課 ☎ 277-5998

皆さんの来場をお待ちしています

第30回太子あすかふるさとまつりの開催

今年で 30 回目となる太子あすかふるさとまつりは、町内学校園・地域団体によるステージイベント、ハンドメイドやキッチンカーなど、さまざまなお店によるブースゾーン、どなたでも参加できるチャレンジコーナーなど楽しいイベントが盛りだくさんです。

- 日 時 11 月 3 日 10 時～15 時
- 場 所 丸尾建築総合公園
- 駐車場
 - ・ 総合公園西側駐車場
 - ・ 総合公園多目的広場
 - ・ 総合公園テニスコート西側駐車場

下記の臨時駐車場からは、会場までを結ぶ無料シャトルバスを運行します。

- 【臨時駐車場】
 - ・ 斑鳩小学校
 - ・ 丸尾建築あすかホール北側駐車場

※ 当日は周辺道路や総合公園駐車場の混雑が予想されます。無料シャトルバス、自転車や徒歩での来場をご検討ください。

※ 詳細はパンフレット（広報たいし 11 月号と併せて全戸配布）をご覧ください。

問

太子あすかふるさとまつり実行委員会事務局（産業経済課内） ☎ 277-5993

老後の備えはできていますか？

農業者年金は、農業に従事する人のための公的な年金制度です。積み立てた保険料と運用収入をもとに将来の年金額が決まるため、少子高齢化の影響を受けにくいのが特長です。

主なメリットは、①積立方式で制度が安定している、②保険料を月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選べる、③保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも税制上の優遇措置があるの3点です。

加入には、60歳未満で国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事していることが必要です。家族農業に従事する配偶者や後継者も加入できます。安心した老後に向けて加入を検討してみませんか。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて気軽にご相談ください。

●開催日時・場所

日付	時間	場所
10月1日(木)	10時～12時	役場 A301 会議室
12月3日(木)		

認知症とお口の深い関係

認知症は「脳の病気」と思われがちですが、実は認知症とお口の健康には深い関係があります。

認知症の原因はさまざまですが、研究では、噛む力が弱くなったり食事がしにくくなったりすることで、脳への刺激の低下や栄養の偏りを招き、認知機能の低下につながることがあるとされています。

歯の機能を維持し、よく噛んで食べて必要な栄養を十分に取ることは、認知症予防につながります。入れ歯を使わなかったり歯周病などでよく噛めない状態を放置すると、食事内容が偏り、栄養不良や体力低下、ひいては認知機能の低下につながるおそれがあります。これらを防ぐため、お口を清潔に保つことが大切です。認知症予防のポイントを確認し、実践しましょう。

- ①よく噛んでバランスの良い食事
 - ②きちんと入れ歯を装着する
 - ③適度な運動
 - ④会話や笑顔を増やす
 - ⑤お口を清潔にして、定期的に歯科健診を受ける
 - ⑥社会参加
- できることから少しずつ始め、続けていきましょう。

令和8年度太子町の教育 ～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今回は、龍田小学校の取組をご紹介します。

龍田小学校

校長 改野 学由

ふるさとを愛し 自らの未来を切り拓く こころ豊かな児童の育成

●取組の概要

本校では、令和9年度からの小規模特認校制度の導入に向け、今年度を試行・先行実施期間と位置付け、これまで地域とともに大事にしてきた取組に加え、新たな取組を始めています。すでに12名の他校区からの児童を迎え、交流も進んでいます。豊かな出会いや体験活動を通して、思いやりや寛容の心をもつ子、心身共にしなやかにたくましく生きる子、自ら努力する子の育成をめざしています。

●教育活動の紹介

①地域資源を活用した取組

龍田地区の豊かな自然に親しみながら、さまざまな体験学習を行っています。春のタケノコ掘りを始め、農業に関する体験活動を数多く実施しています。田植え体験も、地元関係者のご尽力により復活し、子どもたちは貴重な学びの機会を得ています。



また、隣接する陸上競技場を活用した体育授業や行事を行っています。

②英語教育の充実

本校の特色ある学校づくりの一環として、外国語指導助手（ALT）が毎日勤務し、子どもたちが日常的に生きた英語に触れ合える環境をつくっています。日々の外国語活動や外国語科の授業だけでなく、学校・学年行事をはじめ、さまざまな場面で子どもたちと関わり、日常的に英語に親しみながら異文化

への理解を深められる環境づくりを進めています。

英語による絵本の読み聞かせや、給食時間の英語での献立紹介、放課後の英語教室なども実施しています。子どもたちが英語をより身近に感じ、楽しく学べるよう、ALTの活用方法について工夫を重ねています。



③防災教育の充実

本校は、今年度、兵庫県の「学校安全（防災）総合支援事業」における「気象災害モデル校」の指定を受け、気象災害を中心とした防災教育に力を入れています。7月には、6年生が岡山市の消防教育訓練センターにある風水害体験・学習施設を訪れ、流水や強風、豪雨などの疑似体験をしながら、災害時の危険性や命を守るために必要な知識について学びました。9月には、気象予報士・防災士を講師に迎えた講演会を開催しました。



また、地元企業の協力によるドローンを活用した防災教育や、本校教職員と自治会役員による合同の避難所運営研修も行い、児童や地域の防災意識の向上につながる取組を進めています。

地域の皆さまへ

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度もさまざまな行事を計画しております。その都度ご案内いたしますので、ぜひ学校へお越しいただき、子どもたちの笑顔あふれる活動の様子を温かく見守っていただければ幸いです。

今後ともよろしくお願いいたします。

野球審判員に求められるものとは？

今年の夏、第108回を迎えた全国高校野球選手権大会（夏の甲子園）のグラウンドに史上初の女性審判員が立ち、話題を呼びました。日本プロ野球など、野球界の「審判Ⅱ男性」という固定観念を崩す大きな一歩だったのではないのでしょうか。審判員に求められる条件としては、ルールの正確な理解や瞬時の判断力、炎天下の厳しい環境の下でも的確な判定を続ける精神力と体力などが挙げられます。今回の出来事は、スポーツの判定において性別は関係ないことを改めて示したと感じます。

一方で、芸能界では、「女優」という性別を限定する表現が減り、演技を行う人を意味する「俳優」という言葉で統一される機会が増えています。言葉選びや表現の工夫を通じた意識改革は、広がっています。共生社会の実現が求められる今、夏の甲子園で起きたこの一歩は決して小さな変化ではありません。私たちが職場や学校、家庭、地域社会の中に根づくジェンダーバイアスを、立ち止まらずに見直すきっかけを与えてくれたのではないのでしょうか。

健康ひろば

Schedule

10月

相談

こころの健康相談 10月15日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 10月19日(木)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

地域保健課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
10月19日(木) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
10月6日・20日(木) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
10月2日(金) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課（保健福祉会館）
☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知します

乳児健康診査 10月28日(木)
対象 令和8年6月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児健康診査 10月21日(木)
対象 令和6年3～4月生まれ
受付時間 13時15分～14時45分

3歳児健康診査 10月14日(木)
対象 令和5年4月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳と妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぼ 11月12日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんのねんねのおはなし」
申込期間 10月15日(木)～30日(金)



健康ダイアリー

Health diary

「プレコンセプションケア」できることから始めよう
～10月は食育月間です～

プレコンセプションケアとは

性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組のことです。「プレ（前）」+「コンセプション（妊娠）」で直訳すると「妊娠前」という意味になります。しかし、プレコンセプションケアは妊娠・出産を望む人たちだけでなく、日頃から性や健康について正しい知識を持ち、自分の身体を大切にすることが、生涯にわたる健康づくりにもつながるため全ての人にとって大切な取組です。



適正な体重を知ろう

やせや肥満は、現在の体調だけでなく将来の健康にも影響する可能性があります。BMIは、体重と身長バランスから体格を客観的に確認できる指標です。適正な体重とは、BMIが18.5～24.9の範囲になります。

BMI算出方法 体重(kg) / (身長(m) × 身長(m))

BMI (kg/m ²)	判定
18.5未満	低体重(やせ)
18.5～24.9	普通
25以上	肥満

現在の日本では若い女性を中心にやせ願望が強く、無理なダイエットを続ける人が少なくありません。令和6年国民健康栄養調査では、20～30歳代女性の16.6%が「やせ(BMI18.5未満)」で、成人女性のやせの割合は先進国の中でも高い状況です。



過度なダイエットによる偏った食事は、鉄欠乏による貧血や疲労感、だるさを招くほか、筋力低下や肌荒れ、毛髪の減少につながることがあります。

また、人の骨密度は15～18歳頃にピークを迎えます。成長期に十分な栄養が取れず「やせ」の状態が続くと、骨密度が低くなり、将来の骨折リスクが高まります。

さらに、やせは月経異常や不妊症のリスクを高めるほか、妊娠前にやせていると低出生体重児や早産の可能性が高くなるとされています。また、出生体重が小さいほど、将来、高血圧や糖尿病などの生活習慣病になりやすいとされています。



食生活を見直そう

①1日3食、主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう

1食でも欠食してしまうと1日に必要なエネルギーや栄養素を取ることが難しくなります。まずは欠食しないように心掛けましょう。そして、毎回の食事で主食・主菜・副菜がそろるように意識して食べるとバランスが良くなります。特に朝食は主食だけになりがちのため、主菜・副菜を取り入れるようにしましょう。また、1日の食事の中で1回は果物や牛乳・乳製品を食べるようにしましょう。

主食	主菜	副菜
ごはん、パン、麺など	肉、魚、卵、大豆製品などを多く使ったおかず	野菜、きのこ、海藻、いも類などを多く使ったおかず

②妊娠前から積極的に取りたい栄養素を知りましょう

栄養素	働き	多く含む食材
葉酸	妊娠前から妊娠初期にかけて摂取することで赤ちゃんの先天異常のリスクを下げる。胎児の発育に欠かせない重要なビタミン。	ブロッコリー、アスパラガス、ほうれん草、納豆、いちごなど
鉄	貧血、冷え、むくみを防ぐ。子宮内環境を改善し、月経痛などの症状緩和に役立つ。	レバー、赤身肉、サバ、あさりなど
カルシウム	骨や歯を形成するミネラル。受精の段階に関与する栄養素で妊活にも必要不可欠。	牛乳、ヨーグルト、もめん豆腐、小魚、小松菜など
ビタミンD	カルシウムの吸収率を高めて、骨や歯を形成するビタミン。免疫機能を維持する働きがある。	きのこ類、鮭、ツナ、卵黄など

電話番号	
問い合わせ	
☎277-1010 FAX276-3892	
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯	
9月1日現在	
人口 33,180人 (△19)	
男 16,278人 (△6)	
女 16,902人 (△13)	
世帯数 14,514世帯 (+17)	
※()内は前月比	

納期	
期限内に納めましょう。	

- ◆納期限 11月2日(月)
- ◎税務課
町県民税(3期)
- ◎町民課
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
- ◎高年介護課
介護保険料(4期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード

休日申請・交付窓口のご案内

- 町民課
平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの交付などの手続きを行います。
- 日時
10月11・25日(月)
8時30分～11時30分
- 場所 町民課
- ※予約サイトまたは電話で予約の上、本人が窓口までお越しください。
- ※予約無しで来庁された場合、窓口の混雑状況により当日中に手続きができない場合があります。



▲マイナンバーカード予約サイト

認知症本人と家族のつどい (オレンジ広場：脳活性活動)

- 高年介護課
「オレンジ広場」は、自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、脳を刺激する活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集い

の場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

- 日時
10月7日(木)10時～11時30分
- 場所 南総合センター
- 内容
歌声サロン
音楽療法士による演奏や合唱、歌謡曲や童謡のふれ合い、音楽クイズなどを実施
- 対象
町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)
- 申込先 高年介護課
- 申込期限 10月6日(水)

共生社会をつくる 認知症カフェ

- 高年介護課
認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。
- 日時
10月10日(土)14時～15時30分
- 場所
おと(東保129・3)

たいし認知症ゼミナール

高年介護課

- 認知症や介護、制度などについて少しずつ学んだり、情報交換をしたりします。どなたでも参加いただける場所(認知症カフェ)として開催します。お気軽にお越しください。
- 日時
10月1日(日)10時～11時30分
- 場所 斑鳩公民館
- 内容
本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム
- 参加費
200円(資料・茶菓子代)



介護予防講座(第6回)の 受講者募集

太子町社会福祉協議会

- 太子町社会福祉協議会
☎276・4111
高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第6回目の受講者を募集します。
- テーマ
『懐かしの歌をうたって楽しく健康に♪』
- 日時
10月21日(金)13時30分～15時
- 場所
南総合センター2階
- 講師
井垣美奈さん(音楽療法士)
- 定員 20人(町内在住の65歳以上の人)※先着順
- 参加費 無料
- 申込先
太子町社会福祉協議会(電話または窓口)
10月5日(月)申込開始



小学校就学時 健康診断の実施

管理課

- 令和9年度小学校就学予定の子どもに対して、学校保健安全法に基づき就学時健康診断を実施します。
- 就学前に健康状態を把握し、保健上必要な指導や助言を行うためのものですので必ず受診してください。
- 対象者には個別に通知します。県立・私立の学校や引越により町外の学校に通う場合や体調不良などで当日受診できない場合は、事前に管理課までご連絡ください。
- 【龍田小学校】
11月12日(金)13時30分～
11月12日(金)14時～14時5分
二部 15時～
- 【太田小学校】
11月12日(金)13時30分～
11月12日(金)14時30分～
- 【斑鳩小学校】
11月19日(金)13時30分～
11月19日(金)14時30分～
- 【石海小学校】
11月19日(金)14時30分～
- 場所 創継町民体育館

献血・骨髄ドナー登録会

さわやか健康課

- 献血と骨髄ドナー登録会を実施します。骨髄移植を必要とする人を救うため、献血とあわせて骨髄ドナー登録にもご協力をお願いします。
- 日時
10月8日(日)
- 献血
9時30分～12時
9時30分～11時30分
- 骨髄ドナー登録会
9時30分～11時30分
- 場所 役場A101会議室
- なお、町では、日本骨髄バンクを通じて骨髄を提供された人に対し、助成金を交付しています。詳しくは、さわやか健康課までお問い合わせください。



食べて元気！大人世代の朝ごはん改善講座

さわやか健康課

- 手軽で栄養バランスのよい朝ごはんを一緒に作ってみませんか？
- 日時
10月29日(日)9時45分～12時
(受付9時30分～9時45分)
- 場所 石海公民館
- 内容
食育講話、調理実習、試食など
- 対象 町内在住の人
- 定員 16人(先着順)
- 参加費 500円程度
(食材実費相当分)
- 持ち物
米(0.5合)、飲み物、エプロン、三角巾、ハンカチ、マスク、筆記用具、参加費
- 講師 揖龍地域活動栄養士会
- 申込方法
さわやか健康課へ電話申込
- 申込期間 10月5日(月)～23日(金)

太子いちじく部会員新規栽培者の募集

兵庫西農業協同組合御津野菜センター

- いちじくは、太子町の特産品であり定年後に栽培を始める人も多く、実益が見込める果実です。初めての人でも、会員やJA兵庫西営農指導員、県普及指導員の指導を受けながら、安心して栽培できます。興味のある人はお問い合わせください。
- 会員募集期間
10月1日(日)～23日(土)祝日を除く
- いちじく栽培条件
JA兵庫西を通じていちじくの販売を希望する町内在住の人で、一人あたり約30本以上栽培できる人
- 注意事項

水生生物セミナー

姫路河川国道事務所

- 身近な自然に接し、環境問題への関心を高めるために、水生生物セミナーを実施します(要申込)。
- 日時
10月3日(日)10時～11時30分
- 場所
林田川(船代地先)(JR山陽本線鉄橋下流東側)
- 内容
魚、水生昆虫、川の生き物とのふれあい体験
申込方法など、詳しくはホームページをご確認ください。



▲姫路河川国道事務所ホームページ

第40回姫路矯正展

姫路少年刑務所

- 姫路少年刑務所では、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、矯正行政および更生保護事業について広く理解を得ることを目的に「第40回姫路矯正展」を開催します(入場料無料)。
- 日時
10月17日(土)・18日(日)10時～16時
※18日は15時まで
- 場所
姫路少年刑務所
(姫路市岩端町438)
- 内容
全国の刑務所作業製品の展示
即売、協賛業者による製品販売、人権啓発活動、矯正教育関連事業の紹介、施設内見学、各種イベントおよび模擬店

夏休み小学生英語教室の開催

管理課

7月27日(日)に小学1～4年生を対象とした夏休み小学生英語教室を開催しました。町内の小・中学校で勤務する外国語指導助手(ALT)によるゲームやクイズなど、英語に慣れ親しむプログラムを行いました。参加した子どもたちは、ALTからの問いかけに積極的に答えたり笑顔を見せたりと、充実した時間を過ごしました。



～我がまち自慢の特産品～ 太子みそをご賞味ください！

太子加工合同会社

☎278-2138

町特産品の太子みそは、町内産の米、大豆を使った、安全・安心な食品として町内外から人気を集め、「兵庫県認証食品」としても認められています。

一度は生産者がいなくなり、幻のみそとなった太子みそ。生産されていた方の熱い思いのもと復活を遂げ、今では、「朝は、太子みその味噌汁を飲まないと始まらない」という熱的なファンも多く、町内の学校給食のみそは全て太子みそが使われています。

太子みそは、町内のスーパーマーケットなどで販売しています(販売場所など詳細は町ホームページをご覧ください)。

また、太子みその生産に携わってみたい人は、太子加工合同会社までお問い合わせください。



▲町ホームページ



社会教育・生涯教育

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 手話通訳あり・どなたでも聴講できます
**「受け入れるってなに？
 ～なんでやねんをそうなんやに～」**
 日 時 10月1日(木)9時30分～
 講 師 前岡 靖文さん（斑鳩寺住職）

龍田公民館 ☎ 276-0044

百人一首に親しむ会 要申込
 日 時 毎週火曜日（10月～3月・休館日除く）
 19時30分～21時
 対 象 小学生以上（主には小学生、初心者も歓迎）
 ※小学生は送迎必須
 参加費 無料
 世話人 森川 大さん
 申込方法 龍田公民館または社会教育課に申込書を
 提出または申込フォームから申込

▶申込フォーム



石海公民館 ☎ 277-4511

ソーパークーピング教室 要申込
 日 時 10月15日(木)9時30分～11時30分
 対 象 町内在住の児童・
 生徒の保護者
 定 員 12人（先着順）
 参加費 800円（材料費）
 講 師 林 睦さん
 協 力 手をつなぐ育成会
 申込期間 10月1日(木)～8日(木)



リトミック教室 要申込
 日 時 10月25日(木)10時～12時
 対 象 町内在住の、発達が気になる小学生以下
 とその保護者
 定 員 15人（先着順）
 参加費 300円（お菓子代）
 講 師 平野 礼子さん
 協 力 手をつなぐ育成会
 申込期間 10月1日(木)～15日(木)



※総合検診のため、9月29日(木)～10月8日(木)の
 午前中は石海公民館は使用できません。

公民館ひろば

斑鳩公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
 石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

8月1日(木)に美術作家山口謙二さん指導のもと、小学生を対象とした斑鳩公民館夏期講座「メディウムはがし刷り版画教室」を開催しました。

メディウムはがし刷り版画は、下描きの絵を厚紙に写し取り、厚紙にできたくぼみに黒色インクを詰めて版を作ります。版面の余分なインクを拭き取った後、全体にメディウムを塗り、さらにアクリル絵の具で好きな色を付けて紙を貼ります。乾燥後に版から紙をはがすと、作品が出来上がります。

山口先生から「いのちあるもの」を描いてみようとのテーマが与えられ、みんなはかわいがっている犬や猫、セミやチョウ、バラの花など思い思いの題材を選択しました。版画の手軽さと色鮮やかなアクリルカラーの着色で盛り上がり、最終工程の紙をはがして完成した作品をフォトフレームへ。子どもたちは作品に大満足でした。



▲教室の様子



▲紙をはがす最終工程



▲皆さんの作品

空き家 相続

なにかから始めればいいのかわからない方

無料相談実施中!

『空き家をどうする?』
 オリジナル冊子 プレゼント

美松ホーム株式会社 ☎079-277-3366

太子町の10ギガ
 インターネットは
WINK光!
 ウィンキー
WINK 姫路ケーブルテレビ
 姫路市豊沢町135番地 姫路大同生命ビル
 キャンペーン
 実施中! ☎0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)に
 お問い合わせください。

歴史資料館 ☎ 276-3235 ☎ 277-5100

(※9月末まで) (※10月1日～)

※9月末まで、文化財調査事務所（旧石海公民館）へ一時移転中

歴史探検隊「石海地区の文化財めぐり」 要申込
 日 時 10月31日(木)9時～12時（予定）
 集 合 地域交流館南側
 対 象 どなたでも(小学3年生以下は保護者の同伴が必要)

定 員 25人程度
 参加費 130円（保険料）
 申込方法 歴史資料館へ電話申込
 申込期間 10月14日(木)まで

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 要申込
 日 時 ①10月15日(木)10時30分～11時30分
 ②11月5日(木)10時30分～11時30分
 場 所 子育て支援センター「ひまはび」
 内 容 ①栄養士さんのお話
 ②おさんぽに行こう
 対 象 町内在住の未就学児とその保護者
 定 員 各日10組（先着順）
 持ち物 飲み物、手拭きタオル

ボール遊び教室 要申込
 日 時 10月19日(木)10時～10時45分
 ※10分前にはお越しください。
 場 所 子育て支援センター「ひまはび」
 対 象 町内在住の未就学児とその保護者
 定 員 10組（先着順）
 持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装
 講 師 宮下 麻衣さん

のびのび子育て講座（ペアレントトレーニング） 要申込
～子どもさんとかかわりを一緒に考えましょう!～
 日 時 第1回目：10月23日(金)
 第2回目：11月20日(金)
 第3回目：11月27日(金)
 第4回目：12月4日(金)
 第5回目：12月11日(金)
 時間は全5回とも10時～12時
 ※10分前にはお越しください。
 ※参加は全5回とも参加できる人に限ります。

場 所 子育て支援センター「ひまはび」
 内 容 「サポートブックを作ろう」「子どもの行動を理解しよう」「かかわり方の工夫を考える」など
 対 象 町内在住の3歳～小学1年生の子をもつ保護者
 定 員 8人（先着順）
 持ち物 飲み物、筆記用具
 講 師 福田 崇徳さん（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 上郡ランチ相談支援員）

陶芸体験教室 要申込
 日 時 10月29日(木)
 ①10時～12時
 ②13時30分～15時30分
 ※10分前には受付をお済ませください。
 場 所 体験学習施設（丸尾建築総合公園）
 対 象 町内在住の子育て中の保護者
 定 員 各時間とも10人（先着順）
 参加費 800円（材料費）
 持ち物 飲み物、手拭きタオル、エプロン、スリッパ
 服 装 汚れてもいい服
 講 師 文化協会陶芸サークル

自力整体教室 要申込
 日 時 11月9日(木)10時30分～11時30分
 ※10分前にはお越しください。
 場 所 子育て支援センター「ひまはび」
 対 象 町内在住の子育て中の保護者
 定 員 8人（先着順）
 持ち物 ヨガマット（なければバスタオル）、飲み物、
 手拭きタオル、5本指の靴下（あれば可）
 講 師 藤尾 知恵さん

つまみ細工教室「クリスマス飾り」 要申込
 日 時 11月13日(木)9時30分～11時30分
 ※10分前にはお越しください。
 場 所 子育て支援センター「ひまはび」
 対 象 町内在住の子育て中の保護者
 定 員 8人（先着順）
 参加費 600円
 持ち物 筆記用具、木工用ボンド、ピンセット、は
 さみ、ウェットティッシュ、持ち帰り用袋

【申込開始】 いずれも10月2日(金)9時30分
 （電話申込）
 ※「にこにこ」のみ、クラブ員以外の人を優先
 的に受け付けます。

⚠「にこにこ」、ボール遊び教室、のびのび子
 育て講座、自力整体教室、つまみ細工教室開催日
 の午前中はセンターの一般開放はありません。



地

域とともに歩む学校へ

8月6日(木)

第4回太子町中学生サミット

太子東西両中学校の生徒会役員各10人が参加した中学生サミットでは、「地域とともに歩む学校」をテーマに話し合いました。事前アンケートをもとに地域とのつながりについて考え、生徒会でできることを意見交換。関西福祉大学の新川靖学部長の助言を受けながら議論を深めました。今後は、話し合った内容を参考に各校で取組を検討していきます。両校の交流も深まり、有意義な機会となりました。

デ

ータで学ぶ安全

7月30日(木)、8月7日(金)

学童保育園 交通安全教室

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と町の包括連携協定に基づき、同社の協力で開催しました。延べ200万台以上の車両と国内走行410億km超のデータを活用した「テレマティクス交通安全マップ」を用い、通学路の危険箇所を学びました。班ごとに意見を出し合い発表するなど、新学期にむけ子どもたちが交通安全を考える機会となりました。



や

ぐらを囲み、輪になって

8月21日(金)

太子夏会式

露店やステージ発表、ヴィッセル神戸のブース出展などで会場は多くの人でにぎわいました。今年は太子いかるが音頭などの盆踊りも行われ、踊りのレクチャーを交えながら、子どもから大人まで一緒に踊りを楽しみました。最後のビンゴ大会も盛り上がり、地域の皆さんの笑顔があふれる夏のひとときとなりました。



第32回

秋祭りの獅子舞



竹広の獅子舞(桜の舞)

10月に入り、秋祭りのシーズンだね。秋祭りの華の一つが獅子舞！町内でも、沼田(黒岡神社)をはじめ、かつては、東保(稗田神社)、立岡・松尾(阿宗神社)、松ヶ下(若王子神社)、竹広・岩見構上(石海神社)など、多くの村で舞われていたんだ。特に竹広の獅子舞(石海神社)は、いろいろな村が教えを乞いに来る有名な獅子舞で、姫路市の朝日谷(魚吹八幡神社)、たつの市の西釜屋(富嶋神社)や相生市内の各地の神社などで、竹広の流れをくむ獅子が舞われているよ。

